

令和4年度 消費生活リーダー養成講座 (第59期)

受講のご案内



- ◆ 大学教授、弁護士をはじめ、消費者問題に精通した多彩な講師陣！
- ◆ 前期は国家資格「消費生活相談員」資格取得をめざす方にもおすすめのコースです。(前期のみの受講も可能)
- ◆ 今年で59年目を迎える伝統ある講座です。

本講座は、消費者問題に関心を持ち、将来地域で中核となって活動することを希望する方や、消費生活分野に関心が高い方を対象に、消費生活の基本的知識や消費者活動における実践的な研修を行うことを目的としています。

前期は「消費生活相談員資格取得をめざすスタディ講座」として、資格取得をめざしている方にもおすすめのコースとなっています。

ぜひ積極的な参加をお待ちしております。

本講座についてのお問合せ先

一般社団法人北海道消費者協会 教育啓発グループ
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
電話番号 011-221-4217 FAX 番号 011-221-4219
URL <http://www.do.syouhisya.or.jp/>

主催 一般社団法人北海道消費者協会
後援 北海道



募集要項

- 1 募集人員 20人
- 2 対象 学歴や年齢、性別は問いません。道内に居住し、消費生活に関する問題に関心を持ち、自ら進んで学習した成果を広く、地域社会に貢献する意欲のある方。
- 3 応募条件 居住地に地域消費者協会があるが会員になっていない場合は、講座修了後にその居住地の地域消費者協会に対し、講座修了生として連絡先を通知することを了承してくださる方。
- 4 受講料 (1) 地域消費者協会の会員の方
15,000円(消費税込) ※前期のみ受講は7,500円(消費税込)
(2) 一般の方(地域消費者協会の会員でない方)
20,000円(消費税込) ※前期のみ受講の方は10,000円(消費税込)
- 5 受講期間 前期・後期の全20日間です。
(1) 前期 令和4年7月25日(月)～8月5日(金) 10日間(土日祝を除く)
(2) 後期 令和4年8月22日(月)～9月2日(金) 10日間(土日祝を除く)
- 6 講義時間 1日3講座(1講座あたり90分) 午前10時30分～午後4時(昼休み50分)
※最終日の9月2日(金)は午前10時30分～午後1時
- 7 配信方法 「Zoom ミーティング」によるリアルタイム配信
※希望する方には、事前にテスト配信を行います。詳細は担当までご連絡ください。
- 8 修了 講座の全課程に出席することが原則です。講座修了生には、修了証書を授与します。なお、前期のみ受講の方は修了生として認定されませんのでご了承ください。本講座は「道民カレッジ連携講座」となっており、単位の認定は全課程を出席することが原則です(90単位)。
- 9 その他 本講座修了生においては、北海道で運営している「北海道消費生活相談員人材バンク」に登録できます。URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/jinzai.htm>

応募手続き

- 1 提出書類
(1) 申込書(写真貼付)
専用の受講申込書でお申し込みください。ホームページからもダウンロードできます。
(一社)北海道消費者協会 URL <http://www.syouhisya.or.jp/>)
※本講座に係り個人から提出された個人情報については、その取り扱いを厳守するとともに、当協会が行う当該関連事業以外で使用することはありません。
- 2 申込締切日及び提出先
(1) 申込締切日 令和4年5月20日(金)
※定員に達した場合はお断りする場合があります。締切後も定員に満たない場合はお申込を受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。
(2) 提出先
①地域消費者協会の会員の方
所属先の地域消費者協会事務局にご提出ください。地域消費者協会事務局を通じて、締切日までに(一社)北海道消費者協会教育啓発グループへ提出していただくこととなります。
②一般の方(地域消費者協会の会員でない方)
下記まで直接郵送でご提出ください。
【提出先】〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟
一般社団法人 北海道消費者協会 教育啓発グループ 宛
- 3 選考方法 書類選考により受講を決定いたします。
- 4 受講決定通知 受講決定者には受講決定通知書を送付いたします。
- 5 受講手続 受講決定通知書と共に送付する請求書にもとづき、受講料の納入をお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

・当協会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講座を開催するにあたり、北海道が提案する「『新北海道スタイル』安心宣言」に則って事業を行い、職員はこれを遵守し、また、依頼する講師の方々にもご協力をいただきます。

前期を「消費生活相談員資格取得をめざすスタディ講座」として設立！

多彩なテーマのカリキュラム。講師は大学教授等の学識者、弁護士、実務家、行政職員、当協会役職員及び消費者問題の専門家が担当します（原則 1 講座 90 分。一部例外があります）。

■前期（7月25日～8月5日）「消費生活相談員資格取得をめざすスタディ講座」

No	講座テーマ
1	消費者問題の歴史
2	北海道の消費者政策について
3	我が国の消費者政策について
4	北海道消費生活条例について
5	特定商取引に関する法律①②
6	消費者契約法～私たちのくらしと契約～
7	割賦販売法と消費者相談の概要
8	資金決済法
9	医療品医療機器等法（旧薬事法）
10	消費生活相談の現状～道立消費生活センターの相談受付状況から～
11	消費生活相談の実務～相談を受けるにあたって～
12	【ケーススタディ】相談受付・相談処理のポイント①②（2 講座）
13	住宅に係る法律知識
14	情報通信サービスに係る法律知識
15	景品表示法と独占禁止法
16	食品表示法（①総論、品質に関する事項）
17	食品衛生法及び食品表示法（②衛生に関する事項）
18	健康増進法及び食品表示法（③保健に関する事項）
19	家庭用品品質表示法
20	建築の基礎知識
21	衣類の知識
22	消費生活用製品安全法と製品事故～電気製品の知識もまじえて
23	北海道警察における消費生活相談及び取締状況について
24	今やるべき消費者教育について
25	消費者被害の未然防止のために～消費者被害防止ネットワークとは
26	くらしの中の税金
27	知的財産権を学ぶ～特許・意匠・商標・著作権
28	SDGs について
29	食品ロス削減に向けて～食べものに、もったいないを、もういちど
30	人の力を引き出すファシリテーション～会議を円滑に！協働で問題を解決！～

■後期（8月22日～9月2日）

No	講座テーマ
31	暮らしの中の環境汚染
32	ライフプランⅠ～金融を中心に
33	ライフプランⅡ～年金を中心に
34	ライフプランⅢ～保険を中心に
35	食品の相談事例
36	【実習】簡易テスト（繊維・食品）①②（2講座）
37	エシカル消費で作る新たな日常
38	北海道の安全・安心条例及び「地産地消」と「食育」について①②（2講座）
39	食品と微生物
40	栄養とは何か？～基礎的なお話から最新の情報まで
41	怒りのメカニズムとメンタルヘルス
42	長寿時代のリスク管理～人生100年を生きるために
43	相続と遺言
44	健康づくりのための栄養と運動
45	漢方薬から学ぶ病気予防の極意とは
46	北海道経済の現状と課題
47	私たちの暮らしとエネルギー～省エネと再生可能エネルギー
48	調査の手法を学ぶ
49	広報紙の作り方
50	防災セミナー「DOはぐ体験」、求められる地域住民の支え合い①②（2講座）
51	人を巻き込み、育ち、共に活動をつくる
52	地域に根ざした消費者運動を進めよう

※スケジュール及びテーマ・講師は一部変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※ご不明な点は(一社)北海道消費者協会教育啓発グループ(電話：011-221-4217)までお問い合わせください。

皆様のご参加をお待ちしております！



北海道消費者教育 PR キャラクター
「ちえ子さん」